


浦添市の景観まちづくりの取組み

～浦添グスクを中心とした景観整備について～

景観フォーラムinうらそえ2023 説明資料

日時：令和5年2月9日

浦添市都市建設部美らまち推進課



※無断複写・転写を禁じます。

■本日の説明の流れ

○はじめに
浦添グスクを中心とした景観まちづくりの背景

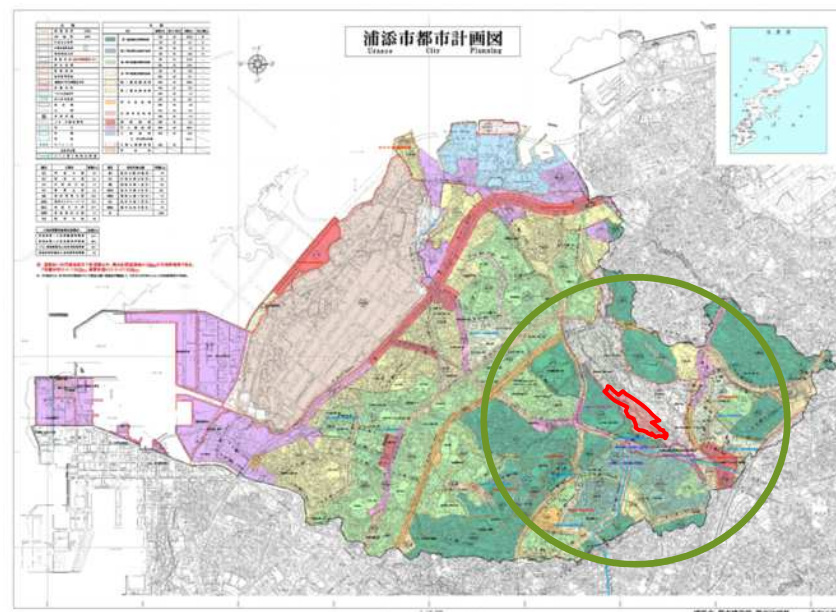


これまでの浦添グスク周辺における景観まちづくりの取組みについて



浦添グスク周辺における景観まちづくりに関連するまちづくり事業

〇はじめに 浦添グスクについて1



※無断複写・転写を禁じます。

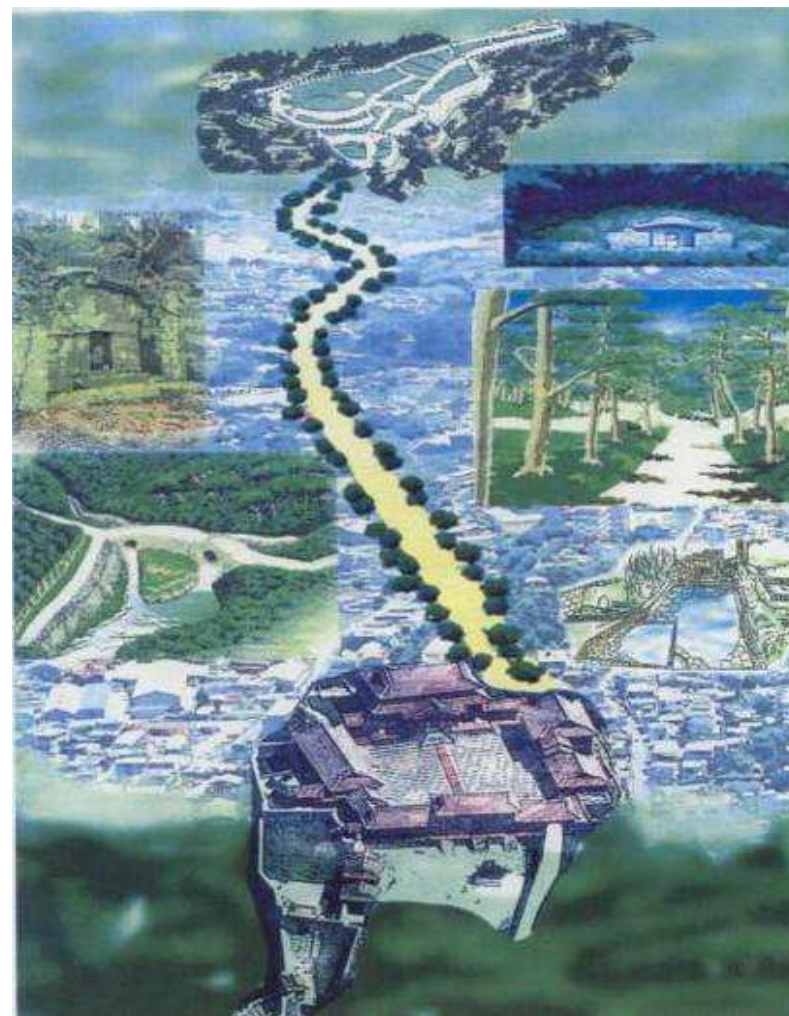
〇はじめに 浦添グスクについて2

関係権利上の観点から
配布資料には掲載していません。

「琉球国絵図」(1702:琉球国絵図資料集第2集)



「写真：浦添グスク整備基本計画模型」



「図：ウラオソイ地域文化財イメージ図」

※無断複写・転写を禁じます。

〇はじめに 浦添市の景観行政について

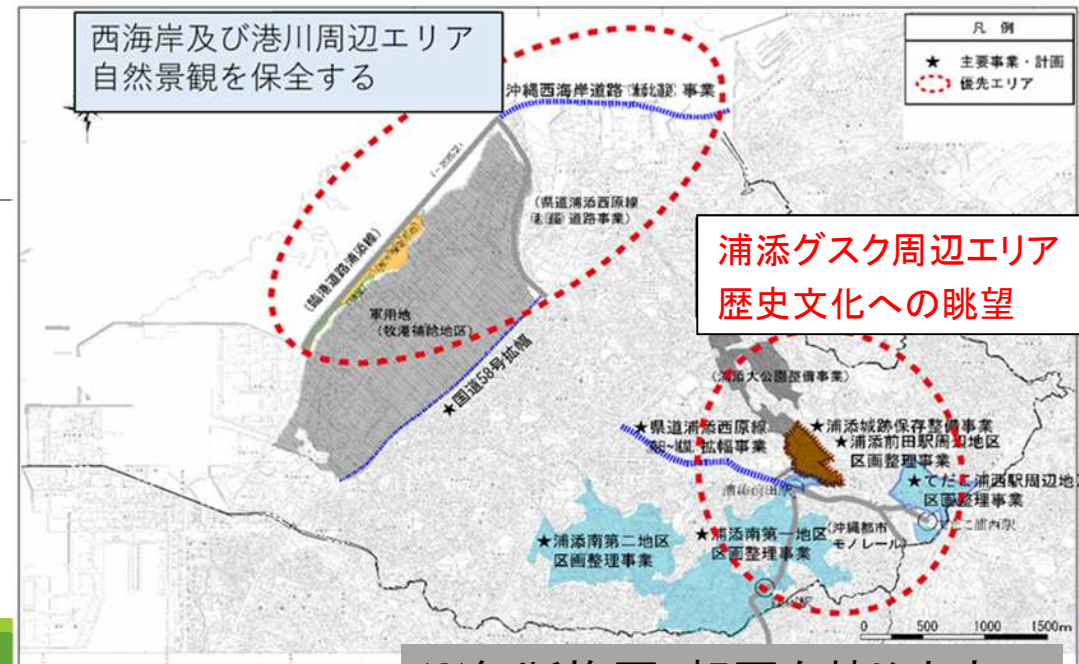
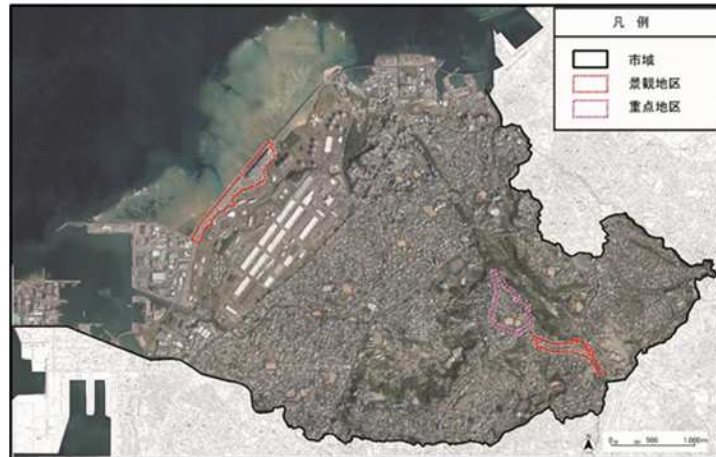
浦添市の景観行政の経緯

- ・平成18年 景観法に基づく、景観行政団体
- ・平成19年 景観まちづくり計画 策定、浦添市景観まちづくり条例 施行
- ・令和4年 景観まちづくり計画 改定

景観まちづくり計画対象区域：浦添市全域

重点・優先エリアとして推進：『浦添グスク周辺エリア』
『西海岸・港川エリア』

浦添グスクの麓にふさわしい
景観形成が必要



※無断複写・転写を禁じます。

〇はじめに

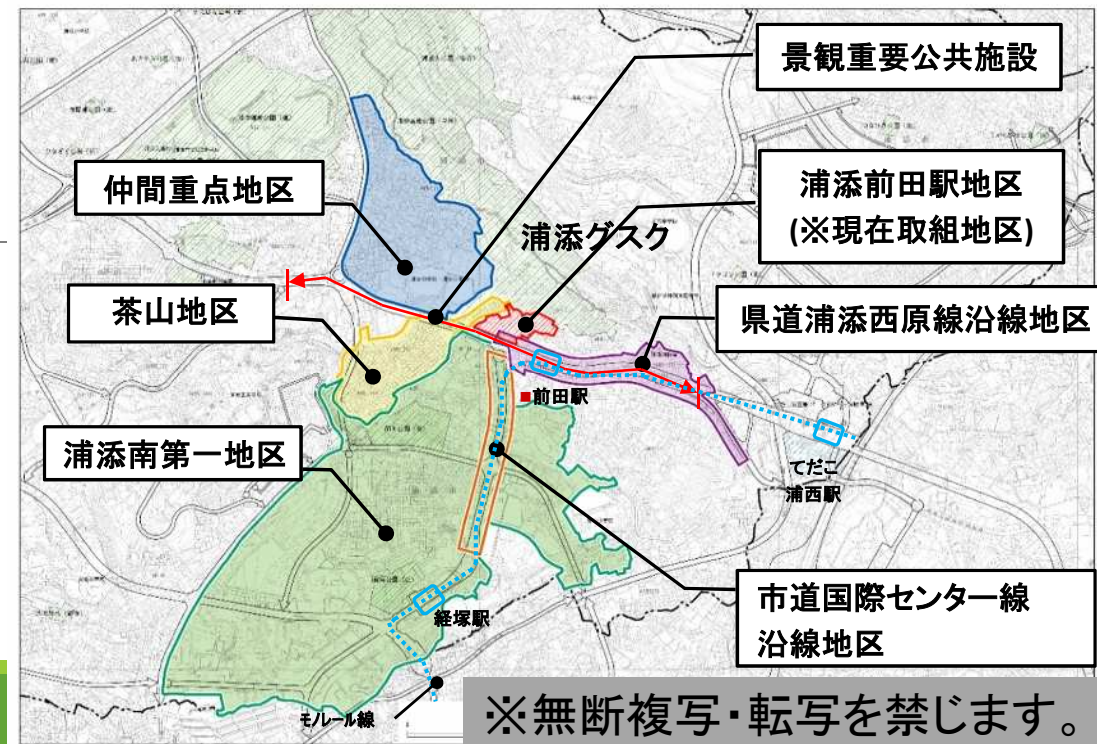
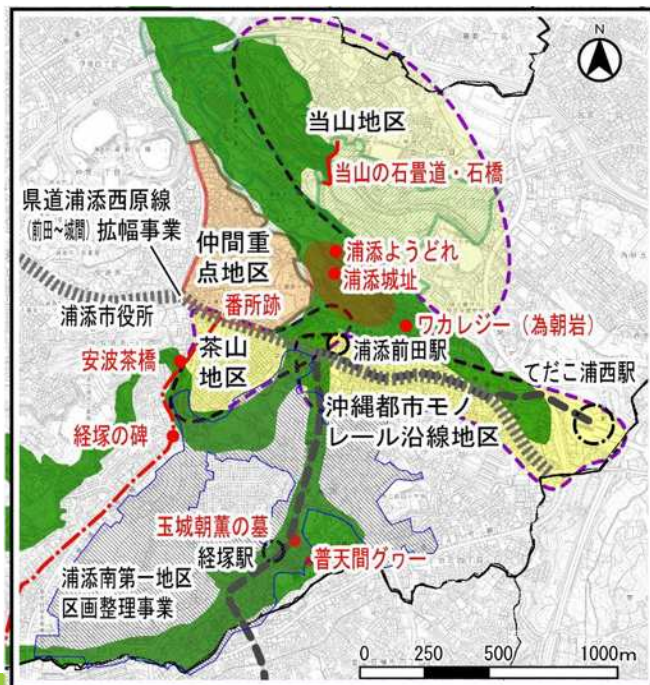
浦添グスク周辺の景観まちづくりの方針について

浦添グスクと併せて、良好な景観形成を図る周辺エリア

世界遺産追加登録を目指す浦添グスク周辺の
バッファゾーンの整備※1(景観施策等)

- ・仲間重点地区、茶山地区、当山地区
- ・県道浦添西原線沿線地区景観地区等(高度地区・特別用途地区)
- ・市道国際センター線沿線地区高度地区
- ・景観重要公共施設の指定 など

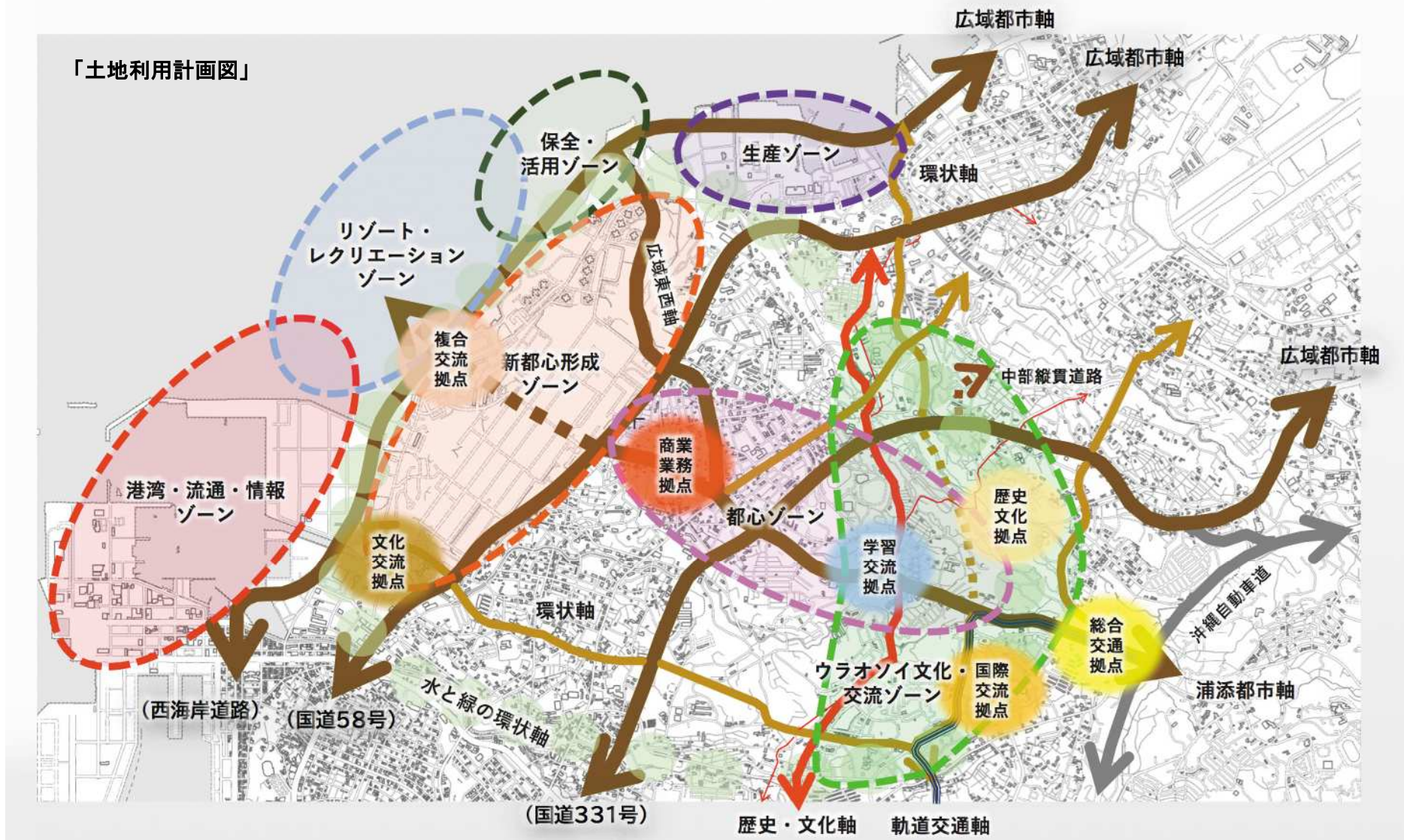
※1 バッファゾーンとは緩衝地帯と訳され、世界遺産である対象物(遺産)の周辺をさします。



※無断複写・転写を禁じます。

〇はじめに

総合計画における浦添グスク周辺の位置づけ



「図：第五次浦添市総合計画より」

※無断複写・転写を禁じます。

○景観まちづくりの取り組み 仲間重点地区1



○景観まちづくりの取り組み 仲間重点地区2

仲間重点地区

当該地区を浦添グスクを中心としたまちづくりの重点かつ先導的な地区として位置づけ、浦添グスク周辺の歴史的地区にふさわしい景観まちづくりに取り組む。



仲間重点地区のまちなみ



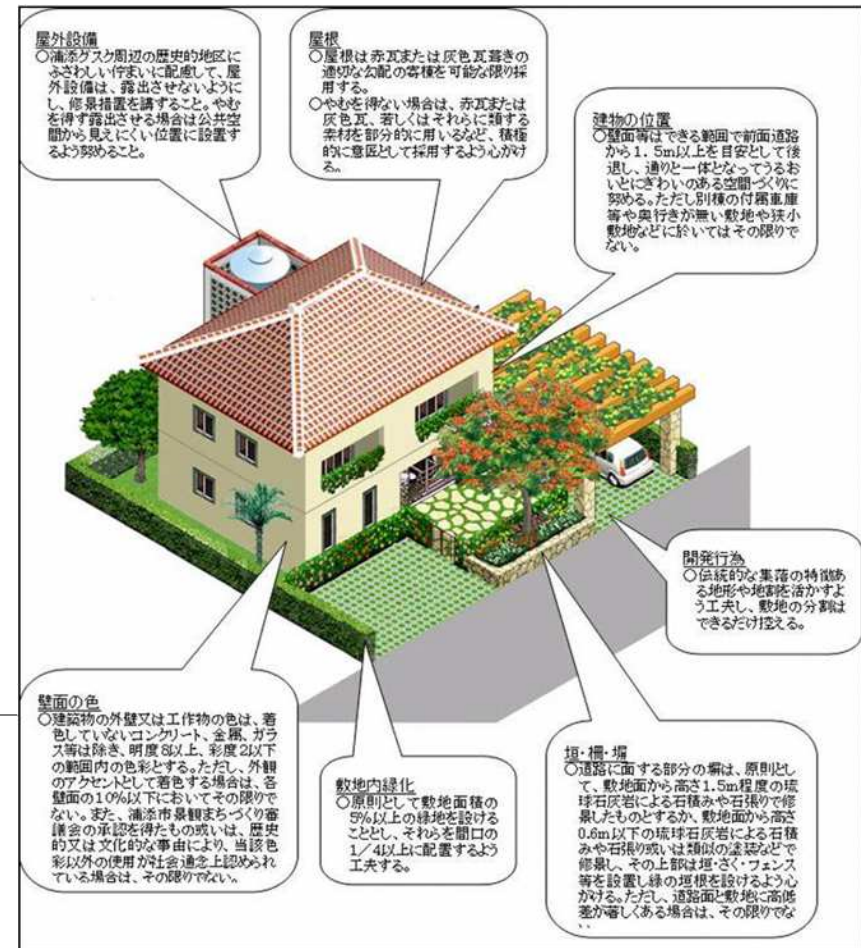
仲間樋川



まちづくり活動



地域道路の整備



建物等の景観形成基準をイメージ

※無断複製・転写を禁じます。

NPO法人
「うらおそい歴史ガイド友の会」の活動



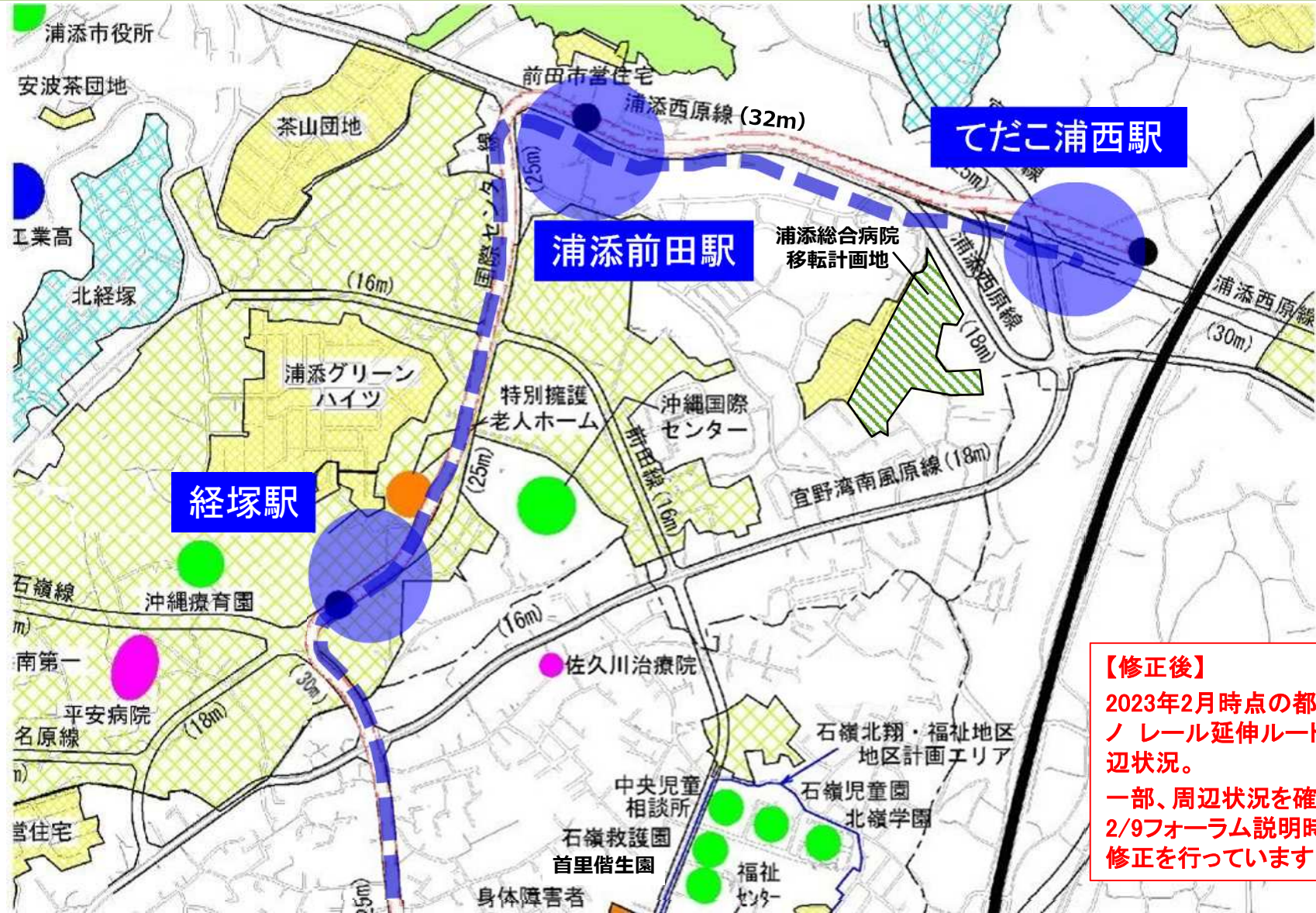
『浦添グスク・ようどれ探検』



『尚寧王の道をたどる』

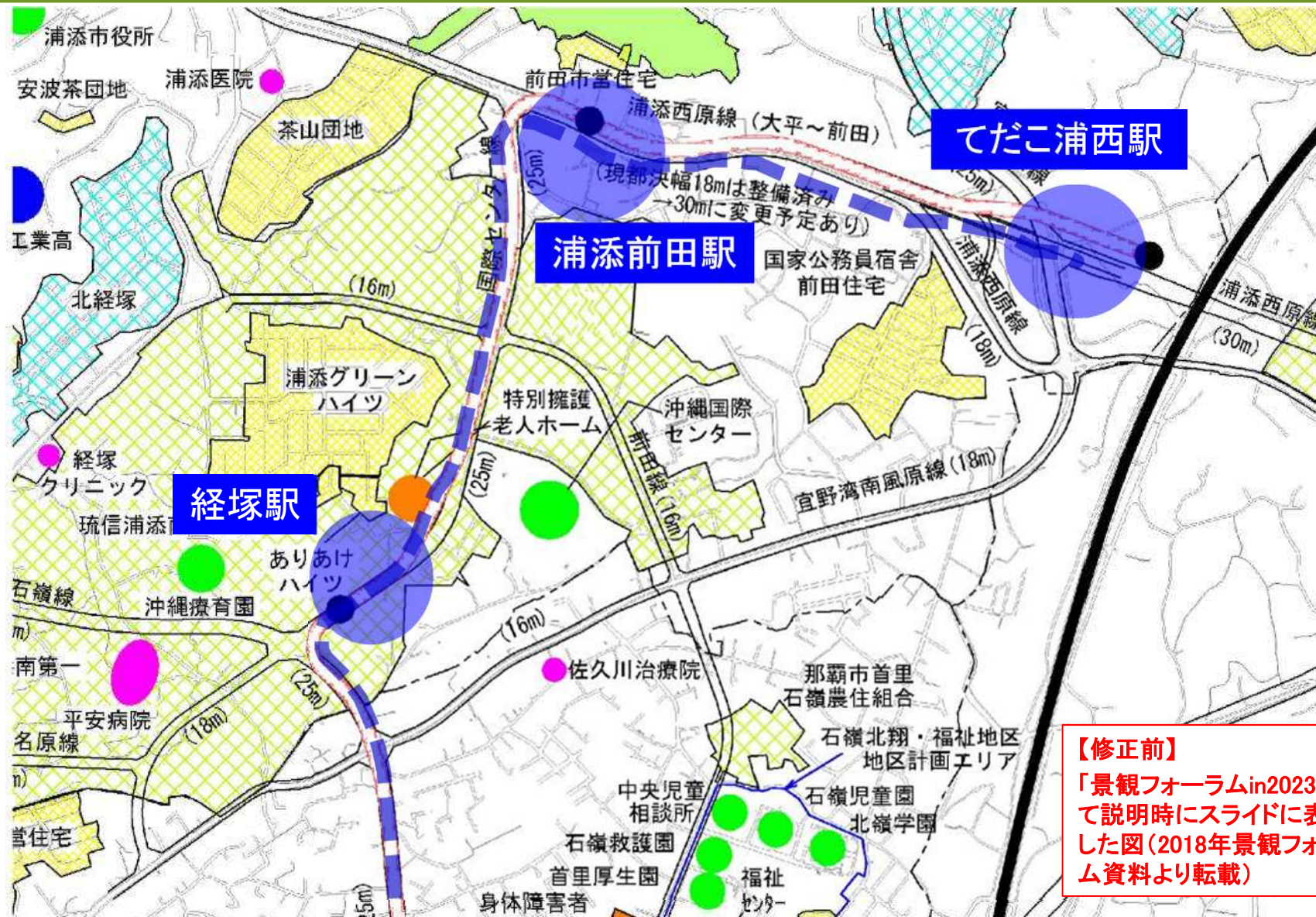


○景観まちづくりの取り組み 都市モノレール延伸開業ルート



【修正後】
 2023年2月時点の都市モノレール延伸ルート周辺状況。
 一部、周辺状況を確認し、2/9フォーラム説明時より修正を行っています。

○景観まちづくりの取り組み 都市モノレール延伸開業ルート



【修正前】
 「景観フォーラムin2023」にて説明時にスライドに表示した図(2018年景観フォーラム資料より転載)

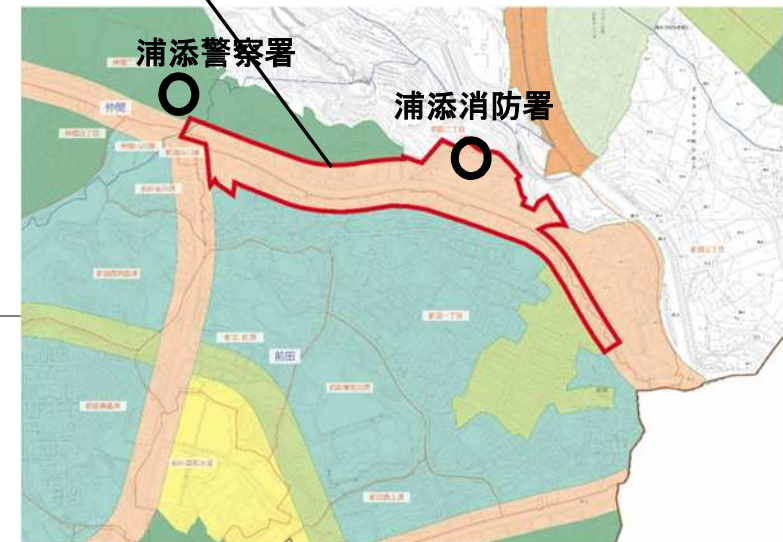
※無断複写・転写を禁じます。

県道浦添西原線沿線地区の紹介

	制限等の概要
高度地区	地区範囲内の建築物の高さの最高限度を18mとする。
特別用途地区	<p>◆以下の建築物は建築してはならない</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自動車教習所 (2) 畜舎 (3) ゴルフ練習場又はバッティング練習場 (4) 工場(パン屋、菓子屋、洋服店、自転車店その他これらに類する用途に供するもので、作業場の床面積の合計が50平方メートルを超えるもの) (5) 自動車修理工場 (6) 火薬、石油類、ガス等の危険物を貯蔵又は処理に供するもの (7) ゲームセンター、音楽練習スタジオその他これらに類するもの(カラオケボックスを除く。) (8) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの (9) 神社、寺院、教会その他これらに類するもの (10) 葬祭場
景観地区	建築物の形態・意匠(配置、屋根、庇、外壁色等)及び壁面位置について制限している。

【県道浦添西原線沿線地区(8.0ha)】

- ①高度地区 H26年9月18日 告示
- ②特別用途地区 H27年4月1日 告示
- ③景観地区 H27年9月29日 告示



○景観まちづくりの取り組み 県道浦添西原線沿線地区 2

県道浦添西原線沿線地区景観地区の紹介

景観地区の景観形成の考え方

- ①歴史性を感じさせる街並みを形成する
 - ・グスクの麓のまちにふさわしい家並み景観を形成する
- ②グスクが感じられる街並みとする
 - ・主要視点場から浦添グスクの稜線が見えるような沿道建築物の高さとする
- ③歩いて楽しい賑わいある街並みを創出する
 - ・安全快適に歩け賑わいと交流を生み出す観点から街並みを誘導する(民地)



平成29(2017)年



令和4(2022)年



建物等の景観形成イメージ



○景観まちづくりの取り組み 県道浦添西原線沿線地区 3

浦添グスクの麓にふさわしいシンボルロードの形成を目指し、良好な景観の形成を図るため、景観法に基づき、形態意匠の制限の他、建築物の最高限度、敷地面積の最低限度等について都市計画として定めている地区である。

賑わいあるシンボルロードのイメージ



主な景観形成基準(抜粋)とイメージ

【外壁色】

- ・2階以上の層
明度8以上、彩度2以下、色相YR~Y
- ・1階の層
明度7以上、彩度2以下、色相YR~Y、かつ1階は2階より明度を1下げること
- ・アクセント色は、各壁面の見付面積の1/10以内とする

【壁面後退部分の地面】

- ・外壁意匠と調和した仕上げとする
- ・琉球石灰岩、生垣、しっくい塗、その他自然素材等を推奨する。

【屋根】

- 赤瓦葺きの勾配屋根とし、形態、素材等は以下の通り。
- ・寄棟、入母屋、切妻
- ・琉球瓦、S字瓦、断熱瓦
- ・4~5寸勾配

【庇】

- 県道側の1階に赤瓦葺きの庇を設けるものとし、庇高、素材等は以下の通り。
- ・寄棟、入母屋、切妻
- ・琉球瓦、S字瓦、断熱瓦
- ・4~5寸勾配 庇の出0.5m以上
- ・庇長さ 建築物間口の2/3以上

【工作物(垣柵塀)】

- ・県道境界線から1m以内に設置し、高さは1.5m以下とする。
- ・県道側に設ける垣柵塀の延べ延長は、県道敷地面積の1/2以下とする。
- ・素材等は、琉球石灰岩、生垣、しっくい塗、その他自然素材等を推奨する。



※無断複写・転写を禁じます。

○景観まちづくりの取り組み 国際センター線沿線地区

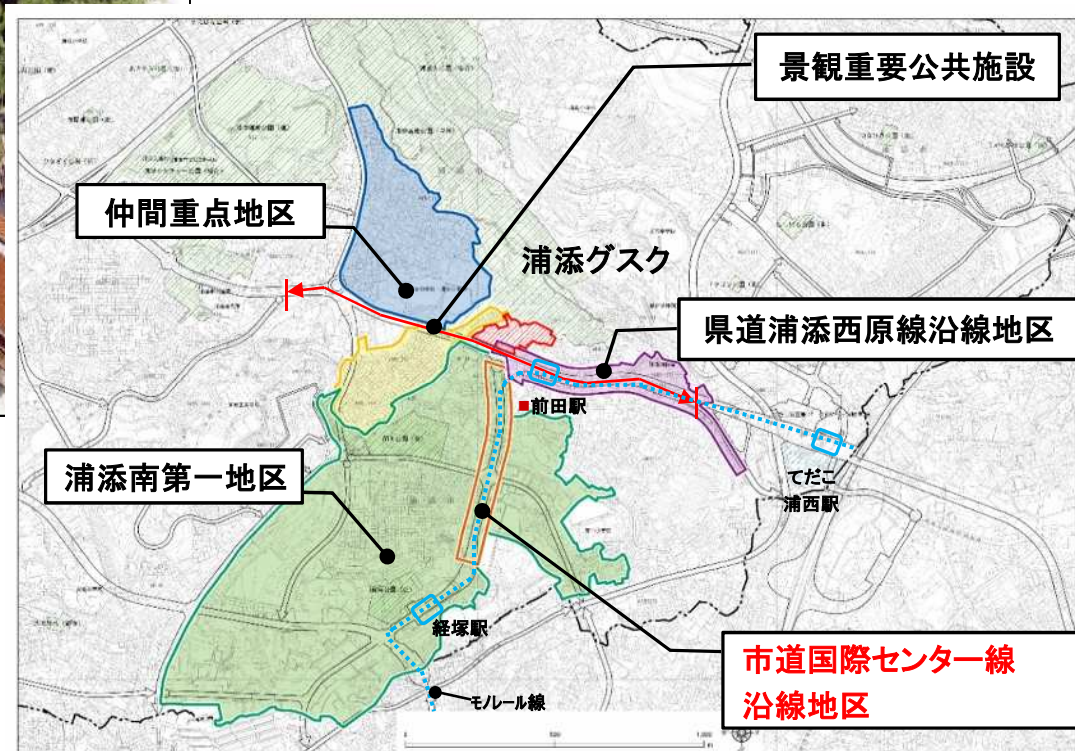
○沖縄都市モノレール延長区間 国際センター線イメージ図



国際センター線沿線地区

モノレール車窓から浦添グスクやワカリジーンが眺望できるように高度地区を指定した。

- ・平成29年 高度地区に指定
建築物の高さの最高限度を18mとする



※無断複写・転写を禁じます。

○景観まちづくりの取り組み

景観重要公共施設

景観重要公共施設の紹介

(指定区間: JAおきなわ浦添支店～浦添消防署付近)

浦添市においては、平成22年度より県道浦添西原線の一部区間において、浦添グスクの周辺地区としてその歴史文化特性等に配慮した質の高い沿道景観の形成を図るため、景観重要公共施設としての指定に向けて取り組むとともに、道路事業者(沖縄県中部土木事務所、沖縄都市モノレール建設事務所)及び、道路管理者(沖縄県中部土木事務所)等との協議を進めてきた。

そして、平成28年9月30日に県道浦添西原線(JAおきなわ浦添支店～浦添消防署付近)の区間を景観法に基づく景観重要公共施設に位置付けると同時に、専門家・有識者、関係行政機関、占用事業者、関係団体、地域代表者から構成される「浦添市景観重要公共施設 景観協議会」を設立し、同区間の良好な景観形成に向けて協議を行っているところである。

景観重要公共施設 景観協議会については、平成28年度に2回、平成29年度に2回、平成30年度に2回開催している。令和1年度から現在にかけては、コロナ情勢や予算の確保が難しい状況もあり事業がおくれ、開催に至っていない。今後の県道浦添西原線の整備事業については、事業スケジュールの変更を確認し、時期を検討しながら景観協議会を再開する予定。



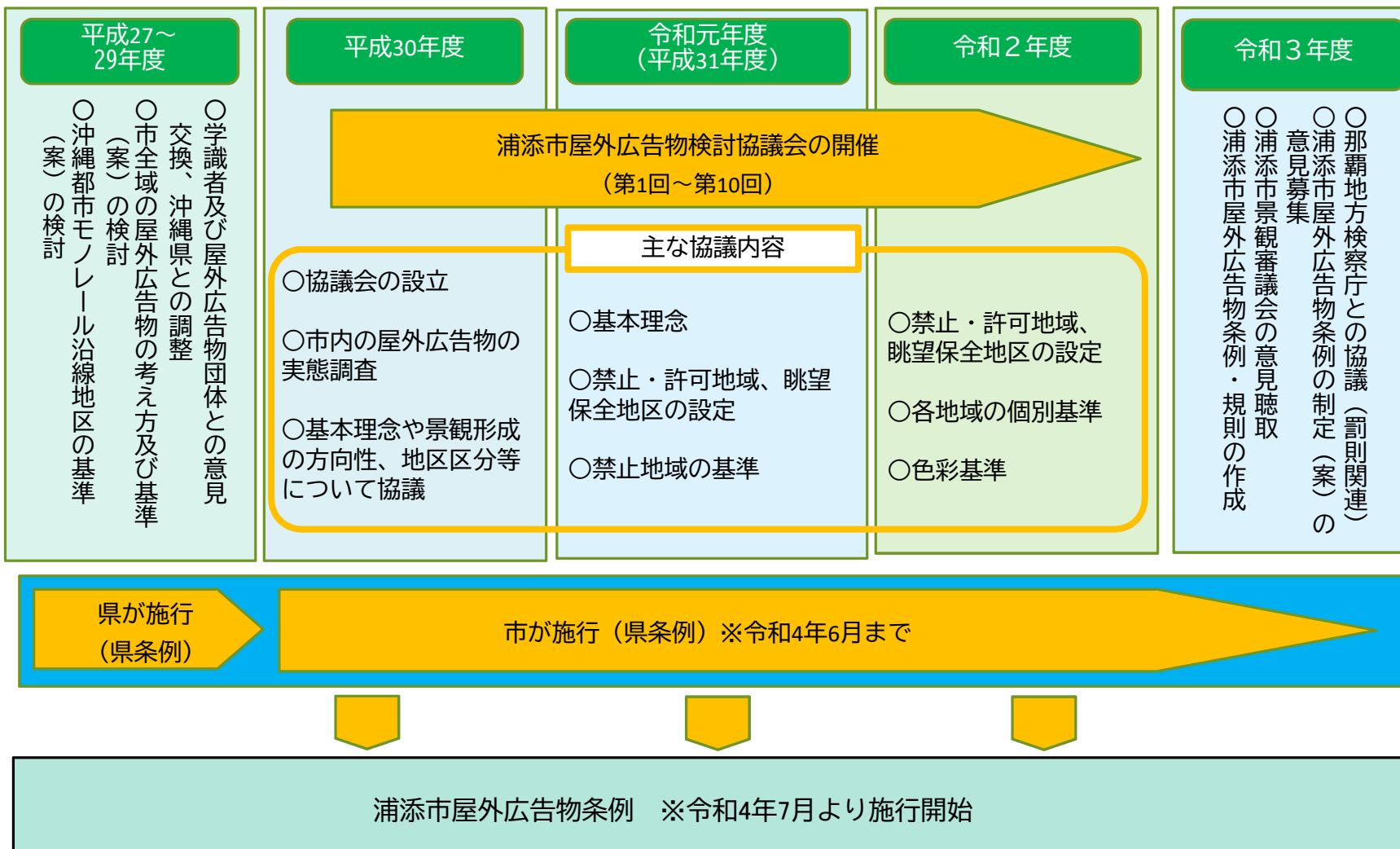
【整備等にあたり配慮すべき事項の検討】

	配慮の視点	各要所にて特に配慮すべき要素	
		整備に関する事項	占用許可に関する事項
全体に共通する事項	<ul style="list-style-type: none"> 本市の顔づくりの骨格となる都市軸であり、シンボルロードとして整備していく地区。 浦添グスクや伝統集落である仲間地区等に配慮した景観形成。 景観重要公共施設の通りとしての一体感や各要所をつなぐストーリー性の創出。 	<ul style="list-style-type: none"> 舗装材(歩道部・車道部) バリアフリー ガードレール 車止め 街灯・照明 道路標識、里程標 自転車道 街路樹 植樹帯 ベンチまたはその上屋 駐輪場 	<ul style="list-style-type: none"> 電柱、トランスなど バス停、屋根付き歩道、ペディストリアンデッキなど 屋外広告物類 案内サイン 文化交流・便利施設(オープンカフェ、ベンチ、ごみ箱、ポスト、公衆電話など) モニュメント類(文化モニュメント、石碑、記念碑など) ピアへの屋外広告物・サイン掲示 駅舎内の自動販売機等 路上に設ける日除け 露店、売店
要所1: 安波茶交差点	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な歴史文化軸であり、浦添グスクへの通り道である。 景観重要公共施設における主要な交差点である。 県道浦添西原線拡幅に伴い発生するスペースにおけるにぎわいの場の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹・植樹帯 街灯・照明 道路標識、里程標 自転車道 ベンチまたはその上屋 	<ul style="list-style-type: none"> 案内サイン
要所2: 浦添大公園南エントランス前	<ul style="list-style-type: none"> 本市のシンボルである浦添グスクへのエントランスにふさわしい景観形成。 浦添グスクへの人の流入を促進するための仕掛けづくり。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路標識 	<ul style="list-style-type: none"> 案内サイン モニュメント
要所3: 浦添前田駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> にぎわい創出や交流促進の拠点となる地区である。 モノレール、バス、自動車、徒歩等多様な交通手段を結ぶ交通結節点である。 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチ等 駐輪場 	<ul style="list-style-type: none"> バス亭 オープンカフェ 案内サイン 屋外広告物 ピアへの屋外広告物・サイン掲示 自転車駐車器具 その他イベント等
要所4: モノレール地上/地下出入口周辺	<ul style="list-style-type: none"> 地上から地下へ(地下から地上へ)のモノレールの躍動感・臨場感 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチまたはその上屋 	<ul style="list-style-type: none"> 案内サイン

※無断複写・転写を禁じます。

○景観まちづくりの取り組み 浦添市屋外広告物条例の制定

浦添市屋外広告物条例について



※無断複写・転写を禁じます。

○文化財からの
まちづくりの取り組み

史跡浦添城跡保存整備事業

発掘調査と復元整備



浦添ようどれ



西側城壁



南側城壁(発掘現場見学会)



石畳道

※無断複写・転写を禁じます。

○文化財からの
まちづくりの取り組み

うらそえじょうあと

浦添城跡発掘現場見学会

昨年12月に浦添グスクの発掘調査史上で最大規模（長さ30m、最大残存高2.5m）の城壁が確認され、一般公開に700人の歴史ファンが訪れました。



令和4年12月11日（日）

※無断複写・転写を禁じます。

地域資源復元推進事業

浦添市
【令和24～R3年度】

事業概要

沖縄の歴史的景観を再生し、沖縄らしい風景づくりを推進することにより、文化・観光資源での振興を図る。そのために地域に所在する市指定の文化財や宿道である歴史の道のルートを整備を行う。

年度毎の取組

名称等	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
安波茶樋川	発掘調査			土地購入	復元工事					
クバサーヌ御嶽	測量	発掘調査		土地購入		復元工事				
地頭火ヌ神 (仲間)							発掘調査	実施設計	復元工事	
石畳舗装表示 (中頭方西海道)	実施設計	工事 415m	工事 60m				工事 (130m)			設計 工事 (90m)
説明板製作		玉城朝薫 の墓	おもろ の碑				勢理客の獅子舞			

※無断複写・転写を禁じます。

4-④ 浦添前田駅周辺地区賑わい創出事業

事業概要

観光誘客並びに観光客と地域住民間及び地域住民相互の交流機会の増加を図るため、沖縄都市モノレール浦添前田駅周辺地域において、観光交流拠点施設等の整備を行う。

事業期間：平成29～令和6年度(予定)

実施内容

- ・交通広場は、市(公共)が整備を行う。
- ・観光拠点施設は、民間活力を導入し、PPPによる整備・運営を行う。
- ・施設の一部に観光案内所を置く予定。

事業実施の目的

モノレール延長の波及効果として、浦添グスクへの観光客誘客を促す。また、散在する本市の観光施設へのアクセスを容易にすることで、賑わいの創出と来街者・地域住民の利便性を促進する観光交流拠点施設を形成し、観光産業による経済効果を市内に波及させることを目的とする。

年度毎の取組

取組	R2年度	R3年度	R4年度～
実施設計 用地取得	→		
交通広場工事		→	→
観光交流施設 設計・工事			→

イメージ図



※無断複写・転写を禁じます。

ご清聴ありがとうございました。



※無断複写・転写を禁じます。